特別管理産業廃棄物収収集搬業許可品目詳細

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	青森県	栃木県	埼玉県	東京都	神奈川県	滋賀県	岡山県	広島県	山口県	愛媛県
廃油	揮発油類、灯油類及び軽油類であるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	以下を含むことのみにより有害なもの																		
	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	四塩化炭素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,3-ジクロロプロペン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	ベンゼン	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	1,4-ジオキサン	○			○					○	○		○	○	○				○
廃酸	水素イオン濃度指数2.0以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	以下を含むことのみにより有害なもの																		
	アルキル水銀化合物						○		○				○		○	○			
	水銀若しくはその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム若しくはその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	鉛若しくはその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	有機燐化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	砒素若しくはその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	シアン化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	ポリ塩化ビフェニル			○										○					
	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	四塩化炭素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,3-ジクロロプロペン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	チウラム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	シマジン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	チオベンカルブ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	ベンゼン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	セレン若しくはその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,4-ジオキサン	○			○					○	○		○	○	○				○
	ダイオキシン類	○		○	○	○				○			○	○	○				○
廃アルカリ	水素イオン濃度指数12.5以上のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	以下を含むことのみにより有害なもの																		
	アルキル水銀化合物						○		○				○		○	○			
	水銀若しくはその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	カドミウム若しくはその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	鉛若しくはその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	有機燐化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	砒素若しくはその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	シアン化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	ポリ塩化ビフェニル			○										○					
	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	四塩化炭素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	1,3-ジクロロプロペン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	チウラム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○